ま　え　が　き

昨年は1月に能登半島地震が発生し、9月には奥能登が豪雨災害に見舞われるなど、近年、自然災害が激甚化、頻発化しています。そういった中、令和5年に「国土強靱化基本法」が改正され、本年6月にはその策定が法制化された「国土強靱化実施中期計画」が閣議決定されました。私たち建設コンサルタントは、今まで積み上げてきた技術や経験を活かしながら、防災や減災そして発災後は被災地の速やかな復旧、復興への更なる貢献が求められています。

また、公共工事の品質確保とその担い手確保を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」「建設業法」及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が一体として改正されています。令和6年の改正では、担い手確保のための環境整備・処遇改善、働き方改革、新技術・ICTの活用による生産性向上、脱炭素化の促進、地域の災害対応力の強化などが目的とされました。

このように、建設コンサルタントを取り巻く社会環境が変化している中で、私たちは社会的な認知度や地位を向上させ、業界で働く皆さんが新3K（給与、休暇、希望）を実感できる、魅力ある業界を目指していきたいと考えています。本年5月に策定した『建設コンサルタントビジョン2025』は、副題を「オープンイノベーションで持続可能な未来を創る」とし、業界内の知見と技術の結集のみならず、外部の業界とも結びついてイノベーションを起こし、良質な社会インフラの提案・構築していくことを宣言しています。

『建設コンサルタント白書』は、時代とともに役割が変化し、拡大している建設コンサルタントの活動や今後の方向性など、最新の情報を提供することを目的として、毎年内容を更新しながら、発刊しています。執筆者は建設コンサルタンツ協会の委員会メンバーが中心となっています。

令和７年度白書は前年度と同様、第１章「建設コンサルタントの概要」、第２章「建設コンサルタントを取り巻く状況」、第３章「建設コンサルタントの役割とその多様化」、第４章「建設コンサルタントの課題と今後の方向」、第５章「建設コンサルタンツ協会の活動」という章立てとしています。特に、SDGs、DX、アセットマネジメント、防災・減災、国土強靱化や、協会が各地域で提案する新たなインフラ整備構想などの充実を図り、能登半島地震被害に対する復旧支援など、社会貢献活動の記述も加えています。

この『建設コンサルタント白書』が、発注者をはじめ多くの皆さまにとって、建設コンサルタントの理念、役割、今後の展望などについてご理解いただく一助となれば幸いです。なお、本書に対する御意見、御感想などがございましたら、協会事務局宛にお寄せいただければ幸いです。

令和７年８月

一般社団法人　建設コンサルタンツ協会

会長　大本　修